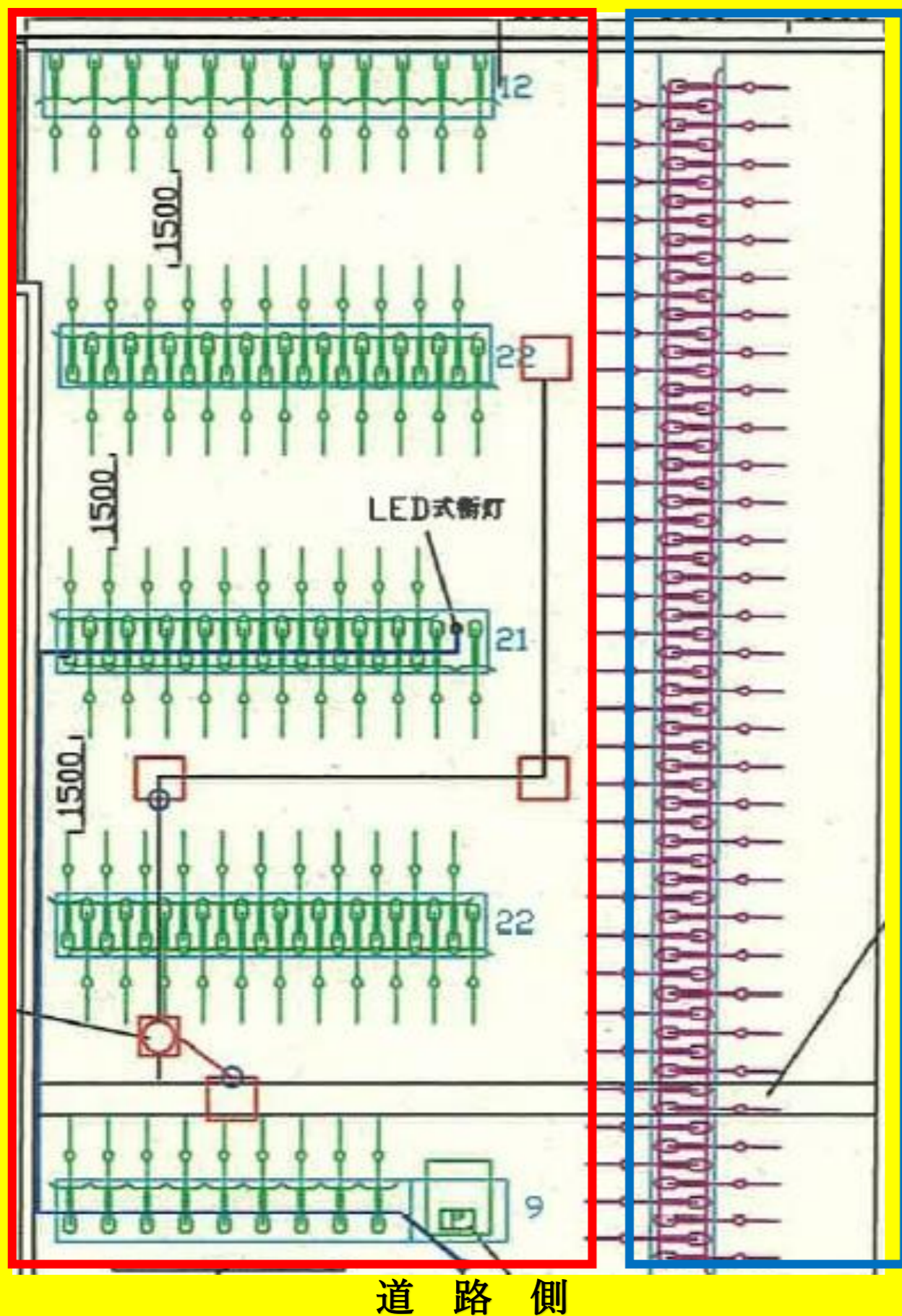


駐輪機・精算機入替え 案内



- ・ 6/8 に自転車を停める場合は、右側の青枠の範囲に停めて下さい。
- ・ 6/8～6/15 の期間は、右側の青枠の範囲にて停めて下さい。
- ・ 6/16～6/19 の期間は、左側の赤枠の範囲に停めて下さい。
この期間は、新しい駐輪機をお使い下さい。

※上記期間は、無料開放いたします。